

第4回津別町議会定例会『行政報告』

はじめに、認定こども園の利用者負担額の誤りについてありますが、国が定める水準（公定価格）を限度として、「津別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例」を制定し、認定こども園の利用者世帯の所得階層に応じた利用者負担額を定めているところではありますが、この度、この条例規定の中で、支給認定保護者の属する世帯の所得階層区分の定義規定に誤りがあることが判明いたしました。

このため、平成27年4月の開園時からの利用者負担額の確認を行いましたところ、町において本来の所得階層区分とは異なる階層の利用者負担額を認定し、過大に利用料を納付されていた世帯とその額が、平成27年度で1世帯63,700円、平成28年度で2世帯31,850円、平成29年度で1世帯23,100円であることが判明いたしました。

過日、認定事務を所管する保健福祉課において、該当する利用者世帯と認定こども園を訪問し、内容のご報告とお詫びを申し上げたところであります。

今後、認定こども園から対象世帯への差額返還と、町からは、認定こども園に対する運営費補助の再精査による差額が生じることとなりますが、これらにつきましては、認定こども園と十分連携し、事務手続きを進めて参る考えであります。

対象となりました世帯並びに関係者の方々には、多大なご迷惑をおかけし、また、行政に対する信頼を損ねる結果となりましたことに対し、あらためて深くお詫びを申し上げる次第です。

また、この度の件につき、国及び道からの給付費交付金の再確認を行った結果、過年度におきまして算定誤りがあり、一部交付金の返還が生じることになる見込みであります。額が確定次第、あらためまして必要な措置を講じたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、今定例会におきまして、この度の条例規定の不備を正す条例改正案、並びに認定こども園運営費補助の再精査により生じます負担金の差額につきまして、補正予算案を提出させていただきますので、よろしくご審議をお願いいたします。

次に、阿寒摩周国立公園への名称変更についてであります。昨年4月、公園内11市町が環境大臣及び関係機関に対し、名称変更の要望書を提出したところですが、この度、8月までに官報に告示され、正式に「阿寒国立公園」から「阿寒摩周国立公園」に変更されることが決定いたしました。

「阿寒」と「摩周」を組み合わせることにより、国内外に対しこの国立公園の魅力をより強く発信することができ、今後、観光客の増加が期待できることから、風光明媚な津別峠につきましても、この機会にその魅力を大いにアピールして参ります。

次に、まちなか再生事業についてであります。5月31日、「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」策定業務に係る、5社によるプロポーザル提案説明を一般公開で実施したところ、約30名が傍聴に訪れました。その後、プロポーザル委員会による審査を行い、札幌市の株式会社コムズワークを優先交渉権者として選定し、同社と協議調整を行い、委託業務契約を締結いたしました。

今後につきましては、7月6日に「まちなか再生協議会」を開催し、計画策定に向けた取り組みをスタートする予定であり、協議会委員をはじめとする町民の皆様との「共感づくり」を重視した計画策定を進めて参ります。

次に、網走川流域一斉清掃事業についてであります。6月18日、網走川流域の会の主催により、流域1市3町において一斉に実施されました。この会は、網走川が育む独自の文化や風土、そして豊かな海と大地の恵みを次世代に引き継ぎ、持続可能な地域協議による、人、産業、自然が共生する流域社会を目指すことを目的に、流域住民をはじめ各団体、企業、大学、研究機関及び行政機関により構成され、今回が2回目の実施となりました。

津別町においては、農業者等90名が参加し、弁慶岩付近の網走川を清掃し、大型ゴミ袋30袋、130kgのごみを回収し、流域全体では421名、1,350kgのごみを拾い集めました。

海と大地が川を通じつながっている意識、その環境を守る思いを一つにし、目的達成に向け津別町もその役割をしっかりと果たして参ります。

次に、大地と海をつなぐ植樹についてであります。6月20日、網走川流域の4JA、網走漁協、西網走漁協、網走開発建設部、オホーツク総合振興局、及び流域各自治体関係者128名が参加し、「樹を植えて豊かな海を育てましょう！」を合い言葉に、弁慶岩付近の網走川左岸側において、大地と海をつなぐ植樹が行われました。

自然環境の保全と回復に努め、豊かな自然を未来に残すことの大

切さと、海と大地に関わる産業の共存と共生を目的とし、ヤチダモ、カツラ、ハルニレなど7種類の広葉樹苗木390本を植樹しました。今回を含め、平成23年から7年間に1,852本の植樹を行っており、津別町も上流域としてその役割をしっかりと果たして参ります。

次に、**木質ペレット製造施設の火災**についてであります。6月18日、午後6時30分頃、製造施設内から出火し、内壁の一部が焼損しました。

翌日9時30分より、美幌警察署と津別消防署による現場検証が行われ、出火原因につきましては、施設内に保管していたペレット成形機内リングダイの交換メンテナンスに伴う、研磨粉と木屑の高温の生成物から出火したものと判断されたところです。

今回の火災につきましては、生成物の保管方法に注意していれば防げたものであり、協同組合及びメンテナンス会社の双方に再発防止に向けた対策を指示したところです。

町民の皆様の財産である公共施設の管理には、細心の注意が必要であるにもかかわらず、平成23年11月に続き、再度火災を発生させたことに対し深くお詫び申し上げる次第です。

次に、**建設工事等の発注状況**についてであります。6月14日現在、

- 一般土木工事関係については、町道138号線改良舗装工事
他6件 64,067千円(34.5%)
- 一般建築工事関係については、津別小学校等煙突改修工事他
8件 38,597千円(15.7%)
- 簡易水道・下水道工事関係については、大昭配水池計装盤更
新工事他6件 28,912千円(18.9%)
- 設計等委託業務関係については、町道201号線道路側溝改
修調査設計業務他11件 111,694千円(47.7%)

であり、平成29年度予算分について、総額243,270千円で
29.7%の発注率となっており、今後も適時発注に努めて参りま
す。

なお、今議会におきまして、条例改正案、一般会計・特別会計補
正予算案等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案
にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。